演題番号 O-2-11

#### 第7回 日本在宅医療連合学会大会 in長崎

## 「在宅医療情報連携加算」算定対応

- RPA活用による業務効率化事例 -

医療法人社団プラタナス 桜新町アーバンクリニック 運営支援 山戸啓佑

# 日本在宅医療連合学会 COI開示

桜新町アーバンクリニック 山戸啓佑

演題発表に関連し、開示すべきCOI関係にある 企業などはありません

### 当院の基本情報

- 桜新町アーバンクリニック
- 東京都世田谷区
- 機能強化型在宅療養支援診療所(連携型・病床あり)
- 在宅緩和ケア充実診療所
- 在宅患者数約490名 (居宅:390名、施設:100名)
- 1日訪問回数:約40~50回
- 医療事務:7名
- 電子カルテ:モバカルネット

### 本発表の背景と目的

- 2024年度診療報酬改定により「在宅医療情報連携加算」が新設された。
  - …地域における24時間の在宅医療提供体制構築の推進を目的として、在宅患者の診療情報をICTを活用して連携事業所などと共有し、計画的な医学管理に活用した場合に算定できる加算(100点/月)。

#### 在宅医療情報連携加算の新設

▶ 他の保険医療機関等の関係職種がICTを用いて記録(以下、単に「記録」とする。) した患者に係る診療情報等を活用した上で、医師が計画的な医学管理を行った場合の評価を新設する。

(新) 在宅医療情報連携加算(在医総管・施設総管・在宅がん医療総合診療料)

100点

[算定要件] (概要)

- 医師が、医療関係職種等により記録された<u>患者の医療・ケアに関わる情報を取得及び活用した上で、計画的な医学管理を行うこと</u>及び医師が診療を行った際の診療情報等について<u>記録し、医療関係職種等に共有すること</u>ついて、患者からの同意を得ていること。
- ・ 以下の情報について、適切に記録すること
  - 次回の訪問診療の予定日及び当該患者の治療方針の変更の有無
  - <u>当該患者の治療方針の変更の概要</u>(変更があった場合)
  - <u>患者の医療・ケアを行う際の留意点</u>(医師が、当該留意点を医療関係職種等に共有することが必要と判断した場合)
  - <u>患者の人生の最終段階における医療・ケア及び病状の急変時の治療方針等についての希望</u>(患者又はその家族等から取得した場合)
- 医療関係職種等が当該情報を取得した場合も同様に記録することを促すよう努めること。
- 訪問診療を行う場合に、<u>過去90日以内に記録された患者の医療・ケアに関する情報(当該保険医療機関及び当該保険医療機関と特別の関係にある</u> 保険医療機関等が記録した情報を除く。)をICTを用いて取得した情報の数が1つ以上であること。
- ・ 医療関係職種等から<u>患者の医療・ケアを行うに当たっての助言の求めがあった場合</u>は、適切に対応すること。

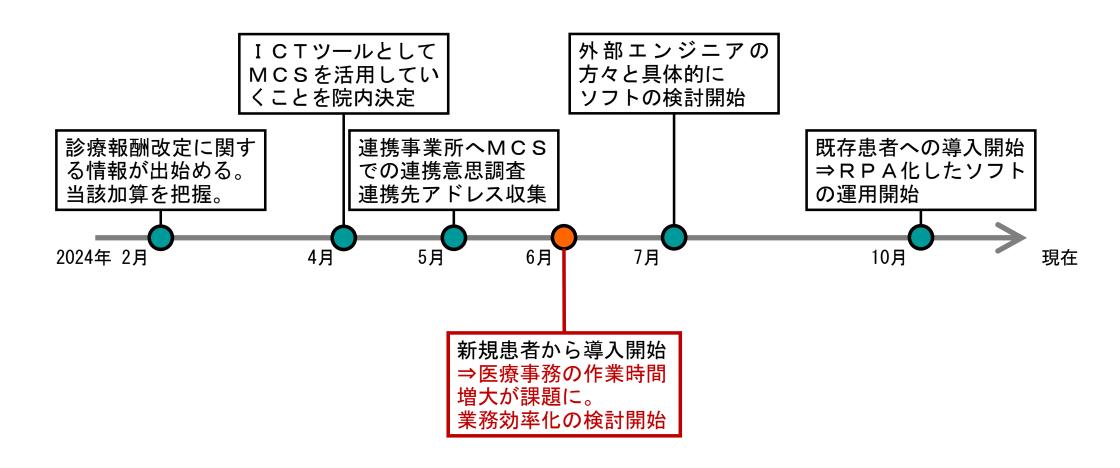
出所:厚生労働省保険局医療課「令和6年度診療報酬改定の概要【在宅(在宅医療、訪問看護)】」令和6年3月5日版

### 本発表の背景と目的

- 2024年度診療報酬改定により「在宅医療情報連携加算」が新設された。
  - …地域における24時間の在宅医療提供体制構築の推進を目的として、在宅患者の診療情報をICTを活用して連携事業所などと共有し、計画的な医学管理に活用した場合に算定できる加算(100点/月)。
- ・当院では、メディカルケアステーション(以下、「MCS」という)を活用し、連携先へ 診療録を共有することにより上記加算を算定していく方針とした。

⇒しかし、この運用では、訪問診療・往診のたび、診療録をMCSへ共有する作業が必要になり、当院の場合は作業者である医療事務の負担が増大することが懸念された。そこで、独自のRPAツールを開発し、作業効率化を図ることができたため共有したい。

### MCS利用開始までのスケジュール



### RPA導入前/導入後の作業フロー









### まとめ

- 2024年6月に新設された「在宅医療情報連携加算」を当院で算定するにあたり、医療事務の業務負担増大が懸念されたために、業務のRPA化を図った。
- MCSへ診療録を投稿する作業を自動化することで医療事務の作業時間は 100分/日→2分/日に短縮し、業務負担を軽減することができた。
- ・抄録作成時点では月1回程度の不具合が発生していたが、現在は改善され、 安定稼働している。

ご清聴ありがとうございました。